

## 「明石市一般廃棄物処理基本計画」の変更(素案)に対する意見公募結果

### 1 募集期間

2023年(令和5年)8月29日(火)から9月29日(金)まで

### 2 募集結果

8名の方から、17件のご意見をいただきました。

### 3 意見の概要と市の考え方

提出していただいた意見の概要とこれに対する市の考え方は以下のとおりです。

No.	意見の概要	市の考え方
計画の見直し時期について		
1	分別方法の見直しが新ごみ処理施設の実施設設計完了後に行われることになれば、目的と手段が逆転してしまう(例えば、「新ごみ処理施設(手段)の仕様がこうなっているから分別方法(目的)はこうしなければならない」という議論がなされ、そのように決まってしまう)恐れがある。それを防ぐためには、見直しを実施設計前に行うことが必要であると考えます。	本計画は、おおむね5年ごとに見直しを予定しており、計画期間は令和4年度から令和13年度までの10年間ですが、中間年度である令和8年度の見直しを予定しています。また、社会経済情勢が大きく変化した場合などには、計画を見直すこととしており、この度は「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、明石市の廃棄物処理を行う新ごみ処理施設に関する整備計画において、プラスチック資源の分別にも対応する施設とすることとしたため、明石市の廃棄物を取り巻く状況において、大きな要因であることから、本計画の一部変更を行おうとするものです。
2	新ごみ処理施設の稼働が計画目標年度の前年度(令和12年度)に予定されており、計画期間中に本市の一般廃棄物処理の状況が大きく変化することは明白である。そのため、施設整備の進捗に合わせて見直すことを本計画に明記すべきであると考えます。	今後も、新ごみ処理施設の設計を行うにあたり、プラスチック類以外に新たに分別種類を増やす等、本計画の変更を要する要因となる状況になった際には、見直しを行っていきます。

関連法令及び計画について		
3	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(令和4年4月施行)」「明石市新ごみ処理施設整備基本計画(令和5年3月策定)」を関連計画に概略を記載すべきである。	P.3 計画の位置付けに「明石市新ごみ処理施設整備基本計画(令和5年3月策定)」を追記します。 P.13 4 関連計画内の「プラスチック資源循環法(令和4年4月施行)」、P.16「明石市新ごみ処理施設整備基本計画(令和5年3月策定)」に概略を追記します。
4	令和5年3月に「明石市新ごみ処理施設整備基本計画」が策定され、新ごみ処理施設の整備計画は新たなフェーズに入ったと思われるが、本計画の新ごみ処理施設に関する記載内容は修正されていない。同基本計画等を反映した記載内容に修正すべきであると考えます。	P.99の(1)中間処理方法内にある新ごみ処理施設に関する記述について、令和5年4月時点の整備検討状況に時点修正した内容に修正します。
市民参画について		
5	見直しの際にはタウンミーティング、ワークショップ等を開催し、市民、事業者、市民活動団体等の意見が十分に反映された処理方式、分別収集方法等になるようにしていただきたい。さらに、本計画の修正部分の文言を上記の内容を反映した表現に修正すべきであると考えます。	分別収集方法の見直しにあたっては、タウンミーティング等の市民意見を伺う機会を設け、そこでの意見も踏まえながら見直しを行ってまいります。
6	家庭ごみの分別について、今後意見を言える機会があるのか。	
7	地球温暖化をはじめ、将来的な環境問題を踏まえると、指定袋制導入によるごみの減量化や分別区分の徹底、プラスチック類等の再資源化に向けた分別収集も必要になってきているというのは認識しています。 一方で、それらには市民の生活において負担が必要になってくるのも事実です。 できるだけ市民の負担が軽減できる方法を検討するとともに、なぜ一人一人が負担しなければならないのか、「地球温暖化対策」といった言葉だけでなく、今私たちが実施しなければ、今後地球が、市が生活がどうなるかといった、丁寧な市民への説明方法も含めて検討をお願いしたいです。	環境負荷を低減し、持続可能な社会を実現するためには、従前の「大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会」から脱却し、「循環型社会」を形成する必要があります。 そのためには、ごみの排出を抑止し、再資源化可能なものは、分別収集し、再生利用を進めることが重要です。 その一方で、指定ごみ袋の導入やプラスチック類の新たな分別の追加など、分別の見直しは市民負担が増えることにつながることから、実施にあたっては、過度な負担にならないように検討するとともに、丁寧な市民説明をしながら進めていく必要があると考えています。

プラスチックの分別について		
8	緩やかにごみが減量している中、プラスチックの分別をする意義を感じられない。	プラスチック類の分別による資源循環につきましては、ごみの減量につながるほか、全国的に環境課題になっている海洋プラスチックごみ問題や気候変動問題などに対応するため、その重要性が高まっているところです。
9	プラスチックごみの分別は、環境保護のために非常に重要です。分別を適切に行うことで、地球への環境負荷を減らすことが出来るので、市がごみの分別の明確なガイドラインを示し、本腰を入れて先進的な取り組みをしっかりと進めていってほしい。	そのため、国の動向として令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」において、自治体は、プラスチックごみの分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされており、本市においては、新ごみ処理施設の稼働時期にあわせて分別方法の見直しを行うこととしています。 しかしながら、プラスチックの分別収集は、市民負担が増えることとなりますので、その方法等については、市民の皆様が分かりやすく、過度な負担にならないように検討してまいりたいと考えています。
ごみの分別について		
10	廃棄物の量を減らすとともに分別を正しく行うことで、燃やせるごみを減らすことにつながります。しかし、分別数が一度に増えると、市民理解や、手間という意見があるので、分別しやすいものから行っていくことが良いと思います。	分別収集方法等の見直しについては、ごみ減量や再資源化のために必要であるものの、市民の負担にもつながることから、見直しの際にはわかりやすい分別を検討するとともに、市民意見を伺う機会を設け、市民のみなさまの理解を得ながら検討してまいります。

指定ごみ袋について		
11	家庭系指定袋制の導入、家庭系ごみ有料化導入の検討はやめてほしい。	指定ごみ袋制については、導入によりごみの分別の意識が高まり、ごみ減量につながる有効な施策であり、兵庫県下の市町でも導入が進んでおります。
12	<p>他の市は、透明のごみ袋や、指定ごみ袋は、当たり前で、なぜ明石市はごみに対して危機感がないのか疑問に思っていました。</p> <p>校外活動でキャンプに行ったときには、ごみ袋に名前を記入するくらい、ごみ問題に取り組んでいました。明石市は、自由にごみを捨てることがメリットで指定ごみ袋代もかからないことを、自慢しているのかと思うくらいです。</p> <p>ごみ処理施設が稼働するからとか、後から理由をつけるのではなく、環境問題の意識の希薄さを見直し、持続可能な環境を作り上げるためにも、取り組みをしっかりと進めていってほしい。</p>	<p>本市においても、導入の検討を進めているところですが、導入にあたっては、過度な負担にならないよう、意識調査を実施するなど、丁寧に進める必要があると考えております。なお、ごみの有料化については、指定ごみ袋制の導入など他のごみ減量施策の取り組みを進め、その効果を把握したうえで、検討するものとしており、現時点では、検討はしておりませんが、持続可能な環境を作り上げるためにも、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。</p>
紙おむつのリサイクルについて		
13	紙おむつのリサイクルにはまだまだ課題が多く存在すると思われるが、明石市においても国等の支援を受けながら試験的な取り組みを始めるべきであり、また、そのことを本計画にも記載すべきである。	紙おむつについては、今後、高齢者の増加に伴い、排出量も増加されることが見込まれており、次の計画見直しに向けて、今後、先進事例の調査・研究を進めてまいりたいと考えています。
集団回収について		
14	集団回収はやめて、市が直接回収してほしい。	本市においては、地域が実施する集団回収によるごみ減量、再資源化の取り組みを促進しており、紙・布類を市が直接回収する行政回収は、集団回収を補完するものとして位置づけております。
啓発活動について		
15	環境教育と意識の向上活動を地域社会で考え、問題意識とリサイクルの重要性について、イベントやブースを開催するなど啓発をしてほしいです。	小学4年生を対象とした副読本「すすめ！3R号」の配付による児童への啓発や、環境フェアの開催、ごみ減量推進員、協力員への研修会などを実施しているところですが、今後は地域のイベントなどに参加するなど、より積極的な啓発活動を行ってまいります。

3Rの推進について		
16	<p>使い捨ての製品を買わない、マイバッグ、マイボトル持参などのリデュース、制服など、まだ使えるものは学校園や地域でリユースする、廃棄する時も生ごみの水切りをしてごみの量を減らすなど、正しい捨て方を公式 SNS で定期的に発信し、一人一人が理解し、繰り返すことが大事だと思います。</p>	<p>多くの人が、排出抑制(ごみを減らす)「リデュース」、使えるものは繰り返し使う「リユース」、そして使えなくなったら「リサイクル」という、「3R」を心がけることで、大幅なごみの減量につながります。また、生ごみを出すときに水切りをすることで、さらにごみの量が減ります。本市としても、この「3R」や生ごみの水切りなどについて、市民への積極的な広報を図ってまいりたいと考えています。</p>
17	<p>リサイクルできるものはリサイクルする。 使い捨てじゃないものをできるだけ使う 必要なものしか買わない 使わなくなっても、すぐに捨てずにできる範囲で再利用する。</p>	

以上